

西郷村の人口及世帯数	
(51.9.1現在)	
人口	11,846(-11)
男	5,883(+5)
女	5,963(-6)
世帯数	2,692(+5)

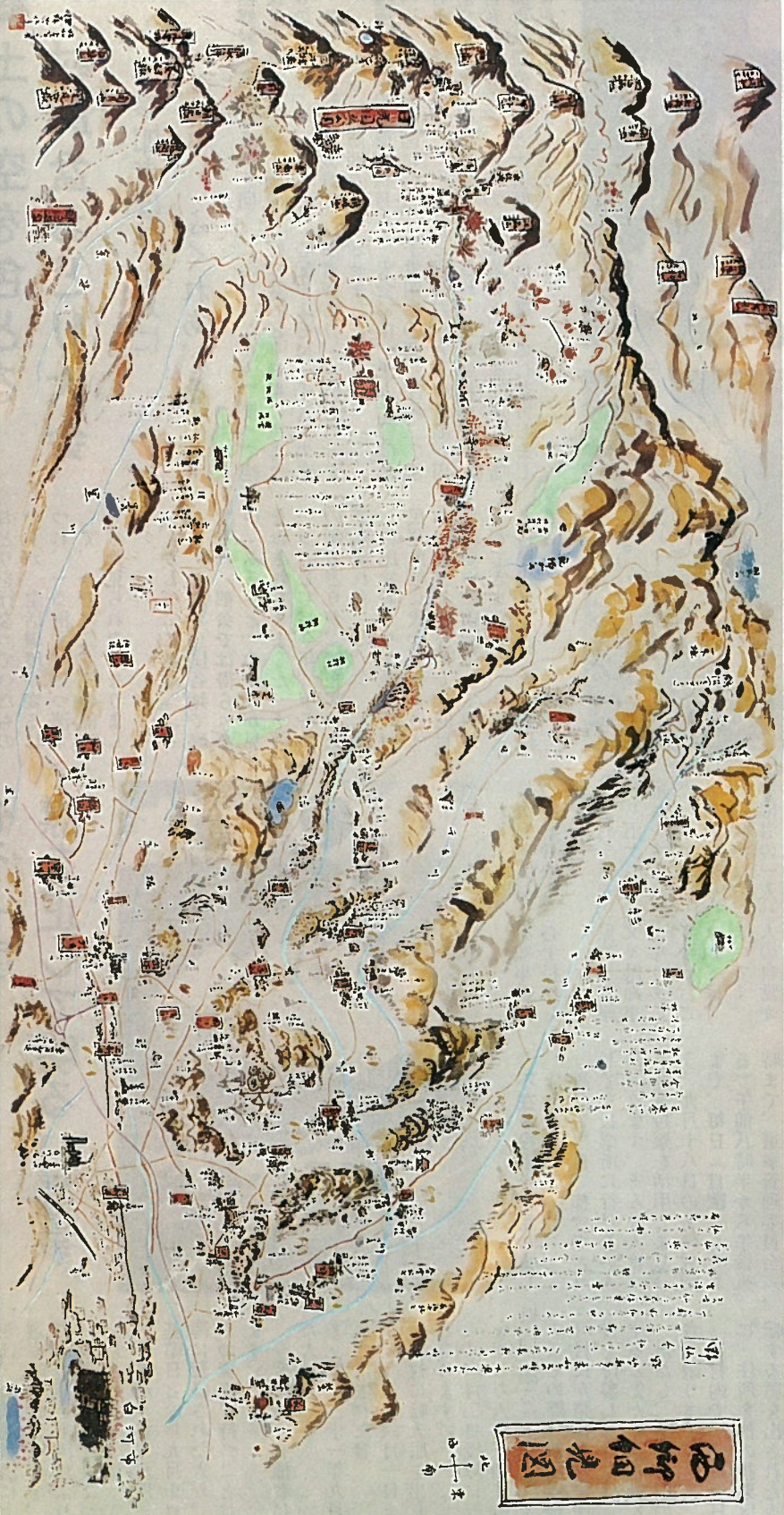
()内は前月比



発行日 昭和51年9月10日発行

第100号

発行所 西郷村役場
 (電話 022482)
 白河(5)2121(代表)
 編集発行 西郷村誌発行所
 印刷 印刷所
 企画 印刷所
 印刷 印刷所



(さし絵は西郷細見図)

西郷村史発刊迫る 近々予約募集!!

郷土の空を色どる 村民盆おどり大会

参加者は三千人に

ふくれあがる

西郷村主催による第三回村民盆おどり大会が、雨で延びのびになっていましたが、青年会（特に羽太青年会）、婦人会、消防団など各種団体の協力を得、八月十六日、花火を合図に盛大に行われました。
前日までは雨つづきで、帰省客の参加など、多くの参加者は望めまいと大会関係者を心配させましたが、



この日は、うって変わって絶好の盆おどり日和に恵まれ心配をよそに三千人もの参加者があり、一同をほっとさせました。
大会には、大人七〇〇個、子供四〇〇個、団体二〇個と盛りだくさんの景品が用意され、それぞれおどりに仮装にと工夫をこらし、審査員が選ぶのに苦労しました。
しかし、ここ数年「ふるさと」運動が全国各地で展開され、都会では得られない「ふるさと」の良さが見なおされてきました。その一つとして、今年、甲子での盆おどりが、観光客に大変喜ばれました。
村民盆おどり大会が、村民運動会に代って行われるようになって今年で三回目、村の夏の風物詩として親しまれてきましたが、今後とも村民皆さんのご協力をお願いいたします。

もう一度 襟を正して明るい選挙



九月十一日から十月十日までに、選挙が行われるときは、公職選挙法により、選挙時登録は行わず、定時登録の確定名簿により選挙が行われることになっていきます。

したがって、九月一日が基準日となり九月十日に名簿に登録された人が、選挙人の資格を持つことになりました。

今度新しく有権者になった人は
① 昭和三十一年九月二日までに生れた者
② 今年の六月一日までに西郷村に転入届を出した者となります。

又六月二日後降に転入届を出した人は、旧住所地（県内に限る）で投票できません。その際、新住所地の市町村長が発行した居住証明書を持参しなければ、投票することができません。

ただし、県内二町の移動者に限ります。

又村内で、八月五日以降に、住所を他の投票区に移転する届を出された人は、五日から十九日まで、名簿の移替えが延期されており、前の投票所へ行って投票して下さい。

その他不明の点がありましたら、役場の選挙管理委員会事務局へお問い合わせ下さい。

九月十九日は県知事選挙の投票日です。必ず投票しましょう。
四月十八日の県知事選挙から五ヶ月で、又々県知事選挙をすることになりました。残念なことですが、ここで投げやりになつては、民主政治はおしまいです。有権者の一人一人の自覚から、明るく正しい選挙が行われ、正しい民主政治が育つて行きます。誰に投票するかということも大切です。公明に行なわれるよう、私たちのまわりをきちんとすることも大切です。こんな時こそ、みんなで努力しましょう。

●不在者投票を活用しましょう。
投票日当日、都合でどうしても投票所に行けない人がおられます。そんな人は、不在者投票を活用しましょう。九月十八日の午後五時まで、毎日（日曜日でもできる）午前八時半から午後五時まで、選挙管理委員会（役場の総務課）で不在者投票ができます。西郷村の選挙人名簿に登録されている方は誰でもできますから、どうかこの制度を活用してあなたの一票を県政に投じて下さい。

◎今度の選挙人名簿は九月一日の定時登録の基準日で確定します。

歯科差額徴収制度 廃止される

冠修復(歯の悪くなった部分)を削り、その部分につめたり、かぶせたりして歯を元どりにすること)及び欠損補綴(歯の抜けたところに入れ歯などを入れること)など通常必要とする治療は全部保険でできます。

八月一日から歯科診療は保険診療と自由診療の二本立てとなり、これまで保険の一部使えた自由診療も保険の全く使えない完全自由診療になりました。

治療費の三割をみながら窓口で支払い、七割は健康保険、国民健康保険等が支払う自由診療とは、

患者の希望により金、白金などを使う場合、治療費の全額をみながら窓口で支払う

一、歯の治療は保険で十分できます。

歯は私達の健康に深い関係をもっていますので、常に歯の衛生に気をつけなければなりません。

歯や歯ぐきの病気になるたら一日も早く治療することが必要です。

健康保険、国民健康保険等では、これを扱っている歯科医院の窓口で保険証を提出すれば通常必要とする治療は全部保険でできるよ

うになっています。詳しく説明しますと歯や歯ぐきの病気になるた組合

断、投薬、注射、理学療法、処置及び手術、麻酔、歯

ことになっていきます。

① 健康診断

② 歯列きょう正(歯並びをそろえる治療)や美容を目的とするもの

③ 虫歯の予防(歯にフッ素を塗布する方法など)

このほか、通常必要とする治療外の治療(特殊な材料などを使用する治療)についても給付できないことになっています。

皆さんがどうしても金や白金加金等の特殊な材料を希望される場合は、あらかじめ歯科医師と十分話し合い、金額についても見積書等によって確認され、納得された上で行うようにして下さい。

なお、日本歯科医師会でも自由料金等について自衛の措置を講じ、歯科医療の混乱が生じないように会員の指導をすることになっております。

高額療養費自己負担 限度額引上げられる

昭和五十一年八月一日より、最近の社会経済情勢の変動等にかんがみ高額療養費の自己負担限度額が、法律の改正により三万円から三万九千円に引き上げられました。

昭和五十一年八月一日より、最近の社会経済情勢の変動等にかんがみ高額療養費の自己負担限度額が、法律の改正により三万円から三万九千円に引き上げられました。

高額療養費支給制度は同一人が同一月内に同一病院

ゴミをなくし 住みよい村づくりを

一三ヶ月以下の徴役または二十万円以下の罰金

日頃、ゴミの収集について、ご協力をお願いしていますが、一部の地区でゴミの出し方が乱雑なため、付近の人や収集作業を行う上で大変困っております。

このほど、廃棄物処理及び清掃に関する法律の一部改正があり、廃棄物の不法投棄による環境汚染を未然に防止するため、廃棄物の投棄禁止に違反した者に対しては、三ヶ月以下の懲役または二十万円以下の罰金が課せられます。さらに、有害な産業廃棄物等環境保全上特に重大な産業廃棄物の投棄禁止に違反した者に対しては、六ヶ月以下の懲役または三十万円以下の罰金が課せられます。

あなたのちよつとした心づかいが、ゴミを減らし、住みよい村づくりにつながりますので、皆さんのご協力を願います。

(役場住民課保健衛生係)

「ゴミ」は破れにくい袋に入れて出しましょう。

お子さんの名前に使える漢字が増えました

これまで名前に使える文

字は、当用漢字(一八五〇字)と人名用漢字(九二二字)それに片仮名と平仮名に限られていました。

このたび、政府では漢字の数を増やしてほしいという要望にこたえて、人名用漢字が追加され、次の二十八字も使えるように

- 佑 允 冴 喬 恰 悠
 - 旭 杏 梓 梢 梨 沙
 - 渚 瑠 瞳 紗 絃 綯
 - 翠 耶 芙 茜 葵 藍
 - 那 阿 隼 鮎
- くわしくは住民課戸籍係へお尋ね下さい。

風水害や地震に万全の備えを

これから本格的な台風シーズンを迎え、また突如おこる地震に備えて、被害を最少限にするため次の事に気をつけ、日頃から災害に対する備えを心がけましょう。

- ① 台風・大雨情報や注意報、警報などを注意して聞こう
- ② 避難は指示に従おう
- ③ 家屋、看板、板べい、煙突などの補強を早めにしておこう
- ④ 懐中電灯、トランジスタラジオを用意しておこう
- ⑤ 下水溝などの流れをよくしておこう
- ⑥ 防災活動にはすすんで参加しよう
- ⑦ 地震がおきた時の心得

- ① あわてないで、すばやく火を消そう
- ② 戸外にとび出さないでまず丈夫な家具などに身を寄せよう
- ③ 火が出たら、消火につとめよう
- ④ 避難は徒歩で、持物を少なくし、関係者の指示に従おう
- ⑤ 狭い路地、へいざわ、がけなどに近寄らない
- ⑥ デマなどにまどわされないように
- ⑦ おちついて秩序を守ろう



文化 賤たより

西郷の中世武士(2)

『白河風土記』『郷土史』等によれば「州安和尚は、伊豆国加茂郡大見村最勝院開山和尚、吾宝禪師の法弟で、修業のため東国行脚にむかった。白河の関に着いた時のこと、はるか西方を見ると、綿々と連なる那須の嶺々にめでたい雲がたなびいていた。ふと、和尚はその雲の間に西方浄土を慕い画いた。さっそく和尚はその地をめざして進んだ。一面の荒野を、あるいは千尋の谷を越えて、甲子山の奥、寺平の地にたどりついた。そこはまさしく和尚の慕い画いた通りの地であった。そこで、和尚はそまつな庵をむすび、日夜修禪に励んだ。

和尚の話聞いた当時の高助館の主、斑目信濃守は和尚の道徳に帰依し、この地に一寺を設けた」と、されている。

その後、和尚は白河の壇越寺帰依によって、今の清水門辺りに応永三十四年、一寺を創立、それより星霜をへて表郷番沢に峯金院を

開基、延徳二年、黄泉の人となるという。

峯金院由緒にはその開基は応永三十四年とあり、西郷村に伝わる伝説の内容とは多少の相異がある。

『須賀川市史資料集』(第二十集)に掲げ、「斑目氏系図」によれば、斑目氏は白川結城家臣団の中で家老職を歴任したほどの名家で橋氏の流裔といひ、その何代目かの越後守直則は、結城朝広公が白川結城の養子となつた折、主に追隨して結城家臣の一人に加えられた。文治五年(一一八九年)

源頼朝、奥州征伐の時、奥州押領使泰衡征伐の時軍巧により朝光公から本沼村の館主に命ぜられた。

その十一代目が信濃守則常である。増見村(現大信村)の館主であつたが後に鶴生高助村の館主となつてゐる。一説には、高助館は信濃守の隠居のための住居とも伝えられる。

弓馬にすぐれた中世白川の武将で、軍功数知れず、高助に移つたころ、入道して禪喜と称し、永正八年六月二十九日(一五一一年)他界している。

この信濃守こそは、文明十三年三月十五日の白河鹿島神社前で催された連歌一万句興行に座した信濃守である。全部は伝わっていないが、幸運にも、信濃守とその兄安芸守座の連歌が残っている。(『白河古事考』「十ページ」)この信濃守が則常であるとの証明に、則常とはあらず、禪喜と、入道名で印してあつたところより、信濃守は則常、安芸守は、その兄直基の判明した。また高助に伝わる口伝に、「世に句う花や高根の山桜」とあつたところからまず確かな証明であると結論できる。

ここで第一の疑問が生じた。まず、則常のさそいによつて州安和尚が班宗寺を開山したことは容認できるものとして、信濃守の歿年と応永年間との間には、人間の寿命をこえた時間帯が横たわつてゐるということである。また第二の疑問として、甲子という十支によつて州安和尚の発見した霊泉が名付けられたとすれば、

応永年間には甲子はなく、その年代の付近では至徳元年と、文安元年があるだけである。たとへば、至徳元年の開基だとすると、州安和尚は、百三十年以上生きなければならぬことになる。文安元年だとすれば、八十年位生きれば可能である。甲子にとらわれず、応永年間だとすれば、九十年以上存命しなければならぬ。

しかし、州安和尚の師である吾宝禪師開基最勝院(静岡県田方郡中伊豆町)が永享五年(一四三三年)のことであるというから、文明十三年の連歌一万句興行と文安の間(一四四四〜一四八二年)の間に班宗寺が建てられたと見るのが順当で

ある。加えて、甲子発見の伝説が、班宗寺伝説と共に語りつがれてきたのは、この年代の間に、班宗寺が開基されたことを意味してゐるのではないだろうか。つまり、以上の論察から導き出される結論は、文安元年(一四四四年)に班宗寺が開基されたという帰納である。

その後、『白河記』によれば、晴網の代に、鶴生に斑目信濃守広信住す、とあり。広信は直基の子で、則常とは義理の兄弟でありながらおいにあたる。その後、西郷に於ける斑目氏氏消息は見出せない。

昭和四十七年に発掘された米村遺跡に西郷地方の中央勢力の支配を見よう。

この遺跡は縄文・弥生・土師・須恵の複合遺跡で、阿武隈川と谷津田川にはさまれた地に位置する低地の代表的な遺跡である。村名の意味する通り、この地は早くから開かれ、水田耕作も古来からさかんな地帯であつたと考えられている。しかし、耕作の進行状況を示すべき遺溝は発見されなかつた。だが、この発掘は今までになかつた資料をもたらした。墨書のある土師器が数種発見されたのである。

郷土史コーナー

西郷村史 第13回

東北に先進文化の手がさしのべられたのはいつのころのことであろうか。大和朝廷の統一は畿内にとどまらず、その勢力範囲は西に東に北にと除々に拡大されていった。白河の划、勿来の関や菊多の関の設置はとりもなわさず、東北が大和朝廷の勢力圏下に含まれていたことを示している。

一船的には中央から派遣された内園豪族が白河園の



うとされているが、それらを確認しうる資料は今だに見出されてはいない。

昭和三十七年に発掘された米村遺跡に西郷地方の中央勢力の支配を見よう。

この遺跡は縄文・弥生・土師・須恵の複合遺跡で、阿武隈川と谷津田川にはさまれた地に位置する低地の代表的な遺跡である。村名の意味する通り、この地は早くから開かれ、水田耕作も古来からさかんな地帯であつたと考えられている。しかし、耕作の進行状況を示すべき遺溝は発見されなかつた。だが、この発掘は今までになかつた資料をもたらした。墨書のある土師器が数種発見されたのである。

○墨書のある土師器

一、「左」
一、「定」
一、「女支」
一、「支祐」
一、「大田」

この中で後の三器は人名を示すものと考えられ、このころ米には文字を読み書きできる文化人が存在していたことも同時に意味している。

また他の出土品に刃剣がある。反り、厚(肉)、鋒柄(元・尻)などから見て大刀子であると思われる。

また他の出土品に刃剣がある。反り、厚(肉)、鋒柄(元・尻)などから見て大刀子であると思われる。

また他の出土品に刃剣がある。反り、厚(肉)、鋒柄(元・尻)などから見て大刀子であると思われる。

また他の出土品に刃剣がある。反り、厚(肉)、鋒柄(元・尻)などから見て大刀子であると思われる。

回想録

陸軍衛生兵の思い出

佐藤 兵 治 (13)

うたた寝からさめ、夜が明けはじめたと思うと、室内を震わす爆発の音が連続して響きわたった。
—近所が爆撃を受けている—

私は直感したが、前からの入院兵と見える人たちは、驚きもしない平気な顔つきで、飛行場が襲われているらしいことを話し合っている。中国の権益に囲まれている地域は、アメリカ機に攻撃されないらしいが、その平穏な姿には驚かされた。

ここで一週間くらい滞在した私たちは、また移動することにになり、市街の一部をトラックで通過したが、大平洋戦が起こる前までは諸外国に直結する主要港となっていた都市だけあって、西洋風の建物や緑地帯などが見えたりした。

上海駅から南京行きの列車が動きだすと、異国の風物を見落したくない欲が出て、視線を動かしていたが市街が遠くなった風景は、クレヨンの焦茶で無造作な波線を横に引いたように見えたのである。その線上に

と桃色の花が咲き乱れている。幹と枝の透き間から、煉瓦の色が目立つ南京市街が見える。
ふと、背後に人の気配がし、気がつくとも初めて会う下士官の患者であった。窓に寄ると郊外らしい地点を指差し、
「あれが紫金山だね……」と教えてくれた。暑気では

かすむはずもない視界が、よどむように見分けにくく、山の中腹に木立ちと建築物がかすかに見えて、そこが中山陵（孫文の墓）であることなどであったが、説明してくれた蒼白な顔に、マリヤか胸部疾患かが出ている表情で、兵隊の階級などにこだわらない人影であった。

南京の病院でも独歩患者は長居無用のありさまで、華北方面へ転送ということになり、揚子江を挟んだ対岸の浦口から津浦線の列車に乗る。車内には武装した警乗兵が二、三人いて、アメリカ機米襲の場合は「警乗兵の指図」にしたがって行動すべきことを固くいい渡された。

沿線の小さい駅に列車が入りかけた時「警戒」が伝えられ、駅のあたりを警備する日本兵なのか、ホームを駆け足で往き来する姿が見えたが、私たちの下車するまでにはならなくてすんだ。こういう緊迫の情勢にあった華北平原を二日くらいかかって天津に着く。

四、五十人の患者は（天津兵站病院？）と記憶しているが、そこに収容された。居付いてから間もなく演芸慰問の知らせがあり、講堂らしい広い室内に患者が集



合した。
渡辺はま子の独唱が楽器を持つ五、六人の伴奏で行われ、華麗な中国婦人服を着て美しい羽根の扇を動かしながら、チャイナメロデーを歌う。甘みのある独得な声と叙情曲を思わせる顔かたちは、聞く者をうっとりさせずにはおかない。しかし、その歌声は、私たち

の民族に共通するかのような、中国に対する古い望郷の感慨を深めさせ、自由の身でないことが胸にのこる。ある日、洗たく場にいると、突然、「ラジオで重大放送がある。至急集合！」という連絡の音が聞こえた。洗い物を始末して、その場へ急ぐ。（つづく）

川柳・俳句

- 課題「傘」 教恵選
- 人 落書の傘へ男女が入れらされ 秀石
- 地 さしかけた傘一生の縁となり 照子
- 天 赤い傘スキップする背に五月の陽 六郎
- 軸
- 人 東の間の浮世忘れて見る火花 ユキ子
- 地 郷党の盟主は火花の様に消え 三郎
- 天 金星を知らず火花に酔う郷土 軸
- 仕掛火花の様に消えた知事の椅子 照子
- 課題「火花」 照子選
- 人 秋風となりて川風瀨を離る 桃晴
- 二岐の湯にて顔剃り今朝の秋 草央
- 花笹あちこち向きて雨晴れね セイ
- 鶴鶴と木の葉と落つる露天風呂 周平
- 二岐吟行
- 岩風呂や葛の葉の道通り来て 東仙
- 水枯れて今年のダムも秋近し 源次郎
- 山峡の小田丈低き稲の花 千代子
- 秋の水枕の下を夜もすがら あや
- 杉の樹の雑念もなし天高く 源内
- 椽の実の降る岩風呂となりぬべし 清二
- 山霧の裾裳はする瀬音がな 竜雄
- 秋風となりて川風瀨を離る 桃晴
- 二岐の湯にて顔剃り今朝の秋 草央
- 花笹あちこち向きて雨晴れね セイ
- 鶴鶴と木の葉と落つる露天風呂 周平

税務所だより

財産をもらったときの税金

一月から十二月までの一年間に、親や子、夫や妻などの親族はもちろん、他人から合せて六十万円を超える財産をもらった人には贈与税がかかります。

▽贈与税のかかる財産はお金のほか土地、建物、預貯金、株式などお金に見積ることのできるすべてのものです。

▽親の土地や建物を子供の名義にしたり、親子間の金銭の貸借で、いわゆる「ある時払いの催促なし」などは、贈与と認められ贈与税がかかりますので注意して下さい。

お年寄りと税金

九月十五日は敬老の日です。国では、社会保障制度の充実の一環として、老人福祉問題を重視し、いろいろな施策を行っています。

税金の面においても、お年寄りは社会的、経済的に弱い立場にある場合が多いということを配慮して、次のような優遇措置がとられています。

▽国民年金など公的年金や恩給を受けている六十五才以上の人は、その収入金額が七十八万円の老年者年金特別控除が受けられます。

従って、収入が公的年金や恩給だけの場合は、給与所得控除や基礎控除が受けられますから、百七十四万円以下であれば所得税はかかりません。また、百四十八万円以下であれば息子さんなどの扶養親族にもなれます。

▽扶養親族のうち、七十才以上のお年寄りについては一般の扶養親族より六万円多い三十二万円の老人扶養控除が受けられます。

昭和五十二年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

◎お題は「海」

◎お題は海(うみ)ですが歌句には海の語意のある他の言葉を用いてもよくまた、それらの語句がなくとも、海の情景が詠み込んでもあればよい。

◎詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。

▽用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。

▽書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と海、左半面に住所、氏名(本名、ふりがなをつけ)、生年月日及職業(なるべく具体的に)を書いてください。

◎注意事項

▽次の場合には、詠進歌は失格となります。

▽一人で二首以上詠進した場合

▽詠進歌が既に発表された歌と同一又は著しく類似した歌である場合

▽詠進歌を歌会始の行われる日以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合等

◎詠進歌の期間

九月一日から十月十二日までとし、郵送の場合は

消印が十月十二日までのものを有効とします。

◎郵便のあて先

「100東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌と書き添えてください。

くわしいことは、役場企画開発課までお問い合わせ下さい。

八月の行事報告

2 ① 定例町議会、農業委員会
会長会議、西白河地方
野菜指定産地協議会
(仮称) 設立総会

3 ② 臨時議会

4 ③ 交通事故防止緊急対策
会議

5 ④ 岩瀬西部地区広域農道
促進協議会

6 ⑤ 連合水防演習

10 ⑥ 村民盆踊り大会打合せ
甲子盆踊り大会

11 ⑦ 山岳遭難対策協議会

12 ⑧ 交通事故者供養祭

15 ⑨ 川谷盆踊り大会

18 ⑩ 村民盆踊り大会

19 ⑪ 消防団長会議

21 ⑫ 選挙管理委員会、赤面
山総合開発取締役会

23 ⑬ 国際農友会白河支部総
会

24 ⑭ 第20回県消防ポンプ操
法競技大会、日本仲管
白河工場落成式

25 ⑮ 県統計調査員協議会会
長会議

26 ⑯ 納税組合連合会結成準備
委員、家庭の日普及懇
談会

27 ⑰ 農業委員会、

28 ⑱ 矢吹町畜産共進会

29 ⑲ 県PTA指導者研究会
会

30 ⑳ 若人の翼壮行会

31 ㉑ 土地改良事業団体連合
会白河支部

先進地視察

秋の交通安全運動

九月二十一日(土)～
九月三十日(木)まで

「子どもと老人の交通安全をなくそう」をスロガーンにすべての者に交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、秋の交通安全運動が実施されます。

運動の重点目標は

一、歩行者、特に子どもと老人の事故防止

二、自転車利用者の事故防止

三、シートベルト着用の推進

運動期間中は、事故のないよう、ご協力下さい。



若年者控除 20万円
老年者年金特別控除 78万円
老人扶養控除 32万円

いかに税金控除があるか...

▽婚姻期間二十年以上の夫婦間で行われる居住用不動産の贈与については、一千六十万円まで贈与税がかからないなどの特例もあります。

▽国民年金など公的年金や恩給を受けている六十五才以上の人は、その収入金額が七十八万円の老年者年金特別控除が受けられます。